

平成 30 年 7 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 7 月 27 日（金） 午後 2 時 00 分から

2 場 所 教育プラザ 202 会議室

3 出席者

教育長 野澤 朗 1 番委員 徳道 茂 2 番委員 中野 敏明
3 番委員 濱 祐子 4 番委員 本間 倫子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育次長 早川義裕、教育部長 柳澤祐人、教育総務課長 金子良仁、教育総務課参事 山口 将、
学校教育課長 親跡久樹、社会教育課長 小池兼一郎、社会教育課参事 川上裕一、文化行政課長
中西 聰、スポーツ推進課長 田中秀明、スポーツ推進課参事 石澤克明、教育センター所長 歌
川 孝、高田公園オーレンプラザ館長 笹川桂一、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館
長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古
径記念美術館副館長 馬場正志、新水族博物館整備課長 大瀧紀夫
事務局 教育総務課副課長 内藤香織、塚田美和子、企画係長 加藤義浩、企画係主任 森 敦子

4 傍聴人 0 人

5 会議に付議した事件

議案第 44 号 上越市立入調査員の指定及び指定の解除について

議案第 45 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第 46 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第 47 号 平成 31 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の学校教育法附則第 9 条に規定す
る教科用図書の採択について

議案第 48 号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級教科用図書の学校教育法附則第 9 条に規定す
る教科用図書の採択について

議案第 49 号 平成 31 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について

議案第 50 号 上越市教育委員会職員の人事異動について

報告第 13 号 専決処分した事件の承認について（上越市青少年健全育成委員の委嘱）

報告第 14 号 専決処分した事件の承認について（上越市教育委員会職員の人事異動）

（追加議案）

議案第 51 号 職員の処分について

教育長開会宣言 午後 2 時 00 分

会議録署名委員の指名 徳道 茂 委員

教 育 長	議案第 45 号から 49 号までと、追加議案とした議案第 51 号について、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としたいがよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 44 号上越市立入調査員の指定及び指定の解除について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>上越市立入調査員は、新潟県青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な図書類が収納されている自動販売機や販売店などへの立入調査を任務としている。</p> <p>このたびの指定は、立入調査員 6 人のうち青少年健全育成活動を行う人として指定した 3 人の第 1 号調査員の任期が満了することに伴い、新たに 3 人を指定するものである。また、教育委員会の関係職員として指定した第 3 号調査員の人事異動により後任を新たに指定するものである。</p> <p>第 1 号調査員の指定期間は、平成 30 年 8 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日まで、第 3 号調査員の指定期間はその職の在任期間である。</p>
教 育 長	八島調査員の指定の解除の発令年月日が 7 月 31 日となっているが、職員でなくなった日に自動解任ではないのか。
社会教育課長	<p>八島調査員は 3 月末で退職された。しかし、任期が 7 月末ということでこの機会に交代ということになった。厳密に言えば職員としては 3 月末で終わっているが、このような形で提案した。</p> <p>補足すると、第 1 号調査員の野澤さんと牛木さんは再任である。新任の杉原さんは、前任の立入調査員が病気で任期をもってお辞めになったため、新たに指定したものである。第 3 号立入調査員の曾我さんは、4 月から青少年健全育成センターの職員となったため、新たに指定したものである。</p>
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 44 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 45 号平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について上程、説明を求める。なお、ここから議案第 49 号までは冒頭のとおり非公開とする。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 45 号についてはご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 46 号平成 31 年度使用中学校教科用図書の採択について上程、説明を求める。

教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 46 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 47 号平成 31 年度使用小学校特別支援学級教科用図書の学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 47 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 48 号平成 31 年度使用中学校特別支援学級教科用図書の学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 48 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 49 号平成 31 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について上程、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 49 号についてはご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	非公開の審議はここまでとする。続いて、議案第 50 号上越市教育委員会職員の人事異動について上程、説明を求める。

教育総務課長	<p>平成 30 年 7 月 31 日付け及び 8 月 1 日付け上越市教育委員会職員の人事異動について、承認を求めるものである。</p> <p>対象職員は 3 人である。</p> <p>7 月 31 日付けで美守小学校に勤務する職員が一身上の都合により辞職することに伴い、8 月 1 日付けで稲田小学校及び柿崎第一学校給食センター勤務の職員が異動するものである。</p>
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	<p>それでは、議案第 50 号についてはご承認いただけるか。</p> <p>原案どおり承認</p>
教 育 長	報告第 13 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>このたびの専決処分は、青少年健全育成委員が欠員となっていた町内会より育成委員の推薦があったことから、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、上越市青少年健全育成委員を専決処分により委嘱したものである。</p> <p>上越市青少年健全育成委員は、青少年の健全育成にかかる街頭指導等を行っていただくために設置しているものであり、今回の委嘱により、青少年健全育成委員の総数は 76 人となる。</p> <p>委嘱の発令日は平成 30 年 7 月 4 日で、任期は同日から他の委員と同様に平成 32 年 3 月 31 日までである。</p>
社会教育課長	町内会推薦の委員は 34 人で、だいたい 5 月から 6 月に町内会から推薦があり、これまでの定例会で委嘱について報告してきたが、間に合わなかった方が 1 名おられたので今回報告するものである。
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	<p>それでは、報告第 13 号についてはご承認いただけるか。</p> <p>原案どおり承認</p>
教 育 長	報告第 14 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>このたびの専決処分は、平成 30 年 7 月 11 日に教育委員会職員の人事異動について内示があり、7 月 21 日付けの異動であったことから、教育委員会に諮る時間的な余裕がなく、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分により人事発令を行ったものである。</p> <p>対象職員は、文化行政課総合博物館に所属する 5 人である。7 月 21 日に歴史博物館が開館し、名称を「総合博物館」から「歴史博物館」に改めたことから、職員 5 人を配置換えするとともに、「総合博物館資料係長事務取扱」の職を解除し、新たに「歴史博物館資料係長事務取扱」の職を兼務させるものである。</p>
教 育 長	報告について意見、質問を求める。

委 員

意見、質問なし

教 育 長

それでは、報告第 14 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

追加議案である議案第 51 号職員の処分について上程、説明を求める。なお、ここからは冒頭のとおり非公開とする。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第 51 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 35 分

平成 30 年 8 月 20 日

上越市教育委員会

教育長 野 澤 朗

会議録署名委員 徳 道 茂